

## 令和8年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
総 務 部

# 新規事業及び重要事業総括表

## I 総額

### 【一般会計】

区分	令和8年度	令和7年度	伸び率
予算総額	545,569,399千円	491,895,888千円	10.9%
一般会計構成比	22.4%	22.0%	—

### 【公営競技事業特別会計】

区分	令和8年度	令和7年度	伸び率
予算総額	87,029,297千円	63,406,650千円	37.3%

# 新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

## Ⅱ 主な新規事業及び重要施策

### 1 私学教育の振興

P 4 私学助成 【学事課】 68,000,095

### 2 未来の県庁・新しい働き方の実現

P 6 新規 職員一人ひとりのウェルビーイング向上の取組  
【人事課】 【職員健康支援課】 【管財課】 100,996

P 8 県庁舎再整備の推進 【管財課】 74,278

### 3 持続可能な公文書の保存

P 9 新規 持続可能な公文書の保存 【文書課】 17,545

### 4 県営競輪の開催

P 10 県営競輪の開催 【県営競技事務所】 86,613,227

担当 学事課 高等学校担当、幼稚園担当、専修各種学校担当  
 内線 (高校) 2554、(幼稚園) 2560、(専各) 2562

目的

私立学校の教育条件の維持向上や経営の健全性の確保、父母負担の軽減を図るため、私立学校運営費補助及び私立学校父母負担軽減事業補助等を実施することにより、私立学校の振興に寄与する。

事業概要

1 私立学校運営費補助

33,774,078千円

(1) 私立学校の運営費に対する補助を実施 33,773,463千円

**ア 高等学校 18,912,370千円**  
 ・昨今の物価高騰等を踏まえて、生徒1人当たり補助単価を増額

**イ 幼稚園 10,061,829千円**  
 ・国標準費の増加を踏まえ、園児1人当たり補助単価を増額  
 ・教職員の更なる処遇改善を促進するため、継続的な賃上げによる処遇改善の予算を増額

**ウ 専修・各種学校 458,342千円**  
 ・昨今の物価高騰等を踏まえて、生徒1人当たり補助単価を増額

**エ 小・中・中等前期・特別支援学校 4,340,922千円**  
 ・昨今の物価高騰等を踏まえて、小・中・中等前期の児童・生徒1人当たり補助単価を増額

主な学種の園児・児童・生徒1人当たり補助単価

学 種	1人当たり補助単価	対前年度増減額(率)
高等学校(全日制)	369,378円	+38,813円 (+11.7%)
幼稚園	206,999円	+ 3,583円 (+ 1.8%)
専修学校(高等課程)	86,430円	+ 2,520円 (+ 3.0%)
専修・各種学校(専門課程等)	26,450円	+ 780円 (+ 3.0%)
小学校	295,424円	+47,724円 (+19.3%)
中学校・中等教育学校(前期課程)	303,629円	+49,698円 (+19.6%)

2 私立学校父母負担軽減事業補助

34,226,017千円

(1) 私立学校に通う世帯の父母負担軽減補助を実施 **(拡 充)** 34,152,833千円

ア 高等学校 27,911,939千円

- ・全国上位の補助を実施
- ・年収約500万未満世帯は生徒納付金実質無償化を達成
- ・家計急変世帯に対しては補助上限額を超える授業料等を補助

**新規・拡充内容**

- 国のいわゆる高校無償化の実施【**拡充**】
- 年収約500万円未満世帯に対する入学金の補助上限の増額【**拡充**】
- 国制度の奨学のための給付金の対象世帯の拡充【**拡充**】

イ 幼稚園 4,285,723千円

- ・幼児教育の無償化を実施
- ・家計急変世帯に対しては無償化上限額を超える保育料を補助

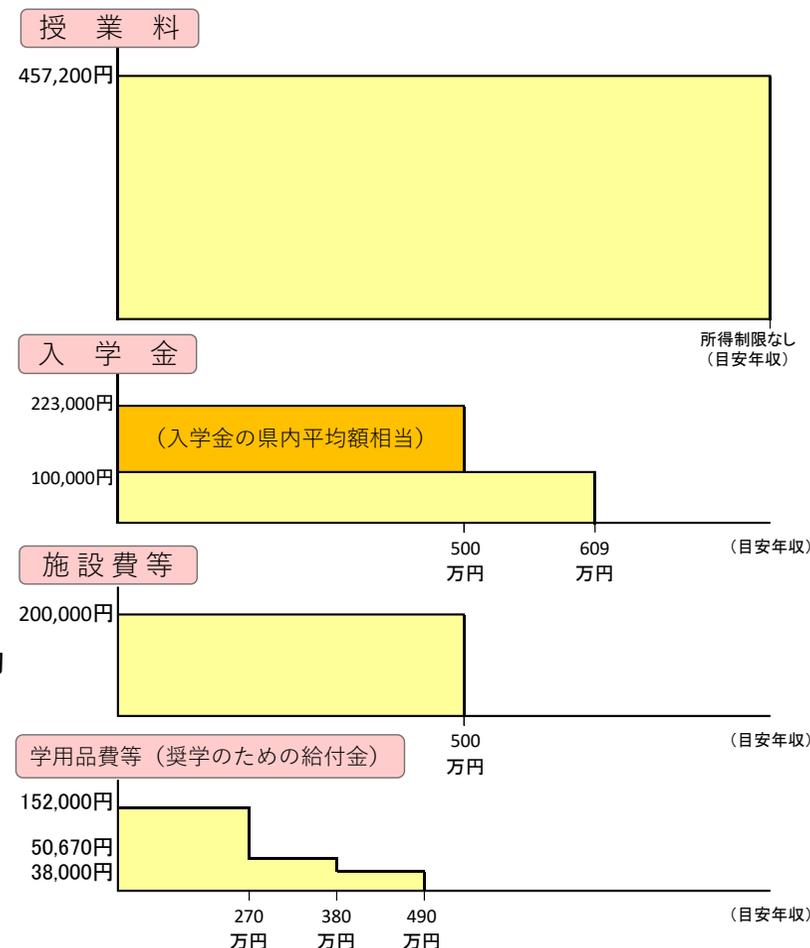
ウ 専修・各種学校 1,928,219千円

- ・年収約380万円未満世帯の学生に対して授業料等を補助
- ・理工農系学科の学生に対しては年収約600万円未満世帯まで補助
- ・多子世帯の学生に対しては補助上限額まで所得制限なく補助

エ 小・中・中等前期・特別支援学校 26,952千円

- ・小・中・中等教育学校（前期課程）では家計急変世帯に対して授業料を補助

令和8年度 父母負担軽減事業補助（全日制高等学校）



新規

担当 人事課 管理担当、職員健康支援課 健康管理担当、管財課 営繕担当  
内線 2417、2474、2595

目的

職員の健康増進や働きやすい職場づくりなど複合的に展開することで、職員一人ひとりのウェルビーイング向上、生き生きと働くことにつなげ、優秀な人材確保や育成、定着率の向上を図りながら、より質の高い県民サービスの提供を目指す。

事業概要

1 健康経営による組織活性化推進事業 10,211千円

(1) 分析・課題抽出、健康経営戦略策定 (新規) 9,460千円

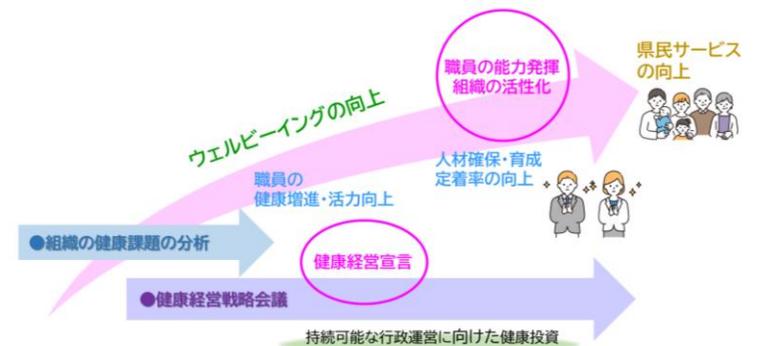
・課題抽出、目標の明確化、既存事業の見直し、課題への対応方針の検討

(2) ストレスチェックシステム改修 (新規) 601千円

・既存のストレスチェック57項目から、80項目へ変更し、パフォーマンス指標等を把握

(3) 健康経営戦略会議 (新規) 150千円

・健康経営推進に向けた庁内の理解・合意形成を図り、健康経営宣言を行う  
・有識者による自治体における健康経営の必要性についてレクチャーを実施  
・分析結果に基づく、対応方針の決定、R9年度の健康経営優良法人認定を目指す



2 カスタマーハラスメント防止対策事業費 2,785千円

(1) 啓発用ポスター制作 (新規) 1,000千円

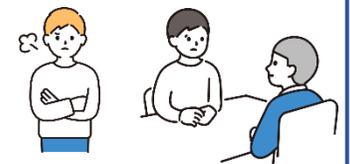
・カスタマーハラスメント行為の抑止につながるよう、啓発用ポスターを制作し、全所属の窓口等に掲示

(2) レジリエンス&セルフケア研修の実施 (新規) 825千円

・職員が、カスタマーハラスメントと思われる言動等への対応・心構えを学び、被害を最小化するための研修を実施

(3) 弁護士相談 (新規) 960千円

・困難事案の解決に向けて必要に応じた法的措置を取ることができるよう、外部の弁護士に相談できる体制を構築



3 ABW型ワークスペースと多様な働き方を促進する空間の整備 88,000千円

(1) 未来をひらく快適空間整備事業 (新規) 88,000千円

- ・ 第三庁舎の講堂をワークラウンジや各種イベント等に対応可能な多目的スペースに改修し、大人数で多用途に利用できる快適な空間を整備することで、職員の多様な働き方を促進するとともに、新たな庁舎における機能の検討に活用

<これまでの取組>

本庁舎 (改修前)



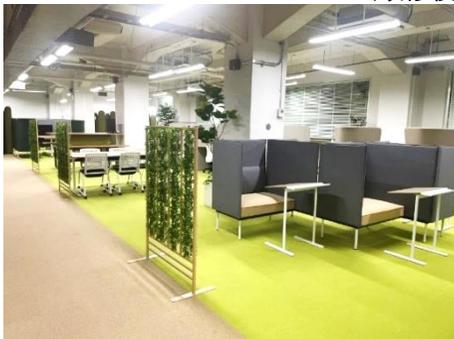
地下1階  
旧浄書センター

第二庁舎 (改修前)



地下1階  
第二職員食堂

(改修後)



ワークラウンジ (約100㎡)

(改修後)



第二職員食堂 (約300㎡) ※ワークスペース利用時

ABW型の働き方を実現するためのワークスペースを整備

第三庁舎 (現在)



4階  
講堂 (約380㎡)

<整備イメージ>

第三庁舎の講堂を「多目的スペース」に改修し、  
職員の多様な働き方を促進



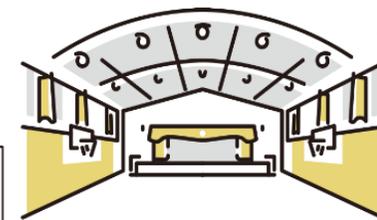
(ワークショップ)



(採用説明会)



(大型ビジョンを活用した研修)



(ソロワーク)

担当 管財課 県庁舎再整備担当  
内線 2602

## 目的

県庁舎再整備に向け、コンセプトや機能等を検討し、基本構想・基本計画を策定する。

## 事業概要

県庁舎再整備基本構想・基本計画策定事業 74,278千円

県庁舎再整備基本構想・基本計画の策定 74,278千円

(令和7年度 43,731千円、令和8年度 74,278千円)

DX等の社会変革を考慮し、県民にとってより便利で職員にとって働きやすい未来の県庁を整備していくため、令和7年度に検討した基本理念、基本方針等の基本構想相当部分を踏まえ、令和8年度は導入機能、施設規模等の基本計画相当部分を策定する。

## 【検討事項】

### 令和7年度

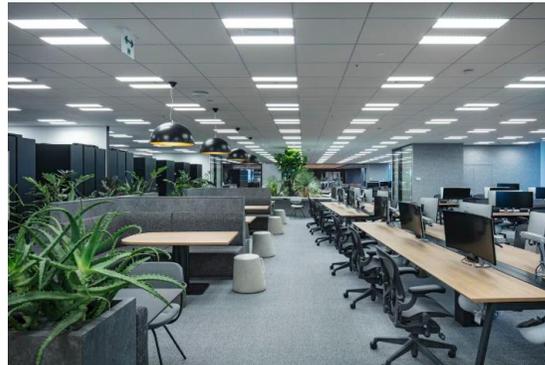
- ・ 基本理念、基本方針
- ・ 未来のオフィスの在り方
- ・ 再整備場所
- ・ 主な導入機能
- ・ 施設規模（概算面積）
- ・ 概算事業費

### 令和8年度

- ・ 導入機能
- ・ 施設規模
- ・ 建物配置及びフロア構成
- ・ 事業費
- ・ 事業手法
- ・ 整備スケジュール



## 【先進的なオフィスのイメージ】



オープンフロアのワークスペース  
(ジョーンズ ラング ラサール株式会社 提供)



フレキシブルに使える交流スペース  
(民間企業の事例)

新規

担当 文書課 文書管理・指導担当  
内線 2518

目的

継続的に紙文書としての保存が必要となる永年保存文書について、持続可能な保存の在り方を検討する。

事業概要

永年保存文書の持続可能な保存の在り方検討事業 17,545千円

永年保存文書の持続可能な保存の在り方検討 (新規) 17,545千円

文書館には、紙の永年保存文書が約19万点保存されており、これらの文書は継続的に紙文書としての保存が必要となり、将来的に保存スペースが不足する可能性がある。

そこで、紙文書の電子的管理による、永年保存文書の持続可能な保存の在り方を検討し、公文書の持続可能な保存及び業務効率の向上等を図るものである。

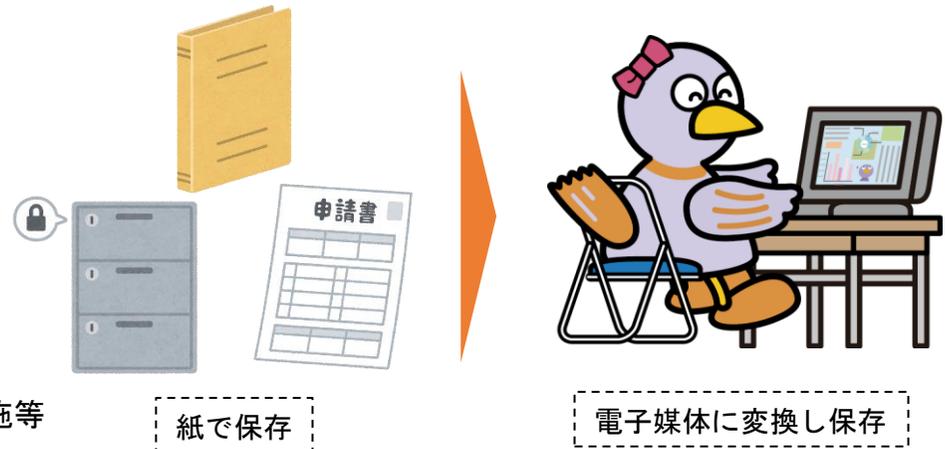
[検討内容]

- ・ 保存状況の調査
- ・ 具体的な電子化の方法、保存方法、保存場所等の検討
- ・ 作業スケジュールの検討 など

[スケジュール (予定)]

- ・ 令和8年度 検討業務実施
- ・ 令和9年度～ 電子化に向けた準備、電子化作業の実施等

[イメージ]



担当 県営競技事務所 総務経理担当  
内線 048-871-7004

目的

競輪事業における売上及び収益の最大化による、公益増進及び県財政への貢献

事業概要

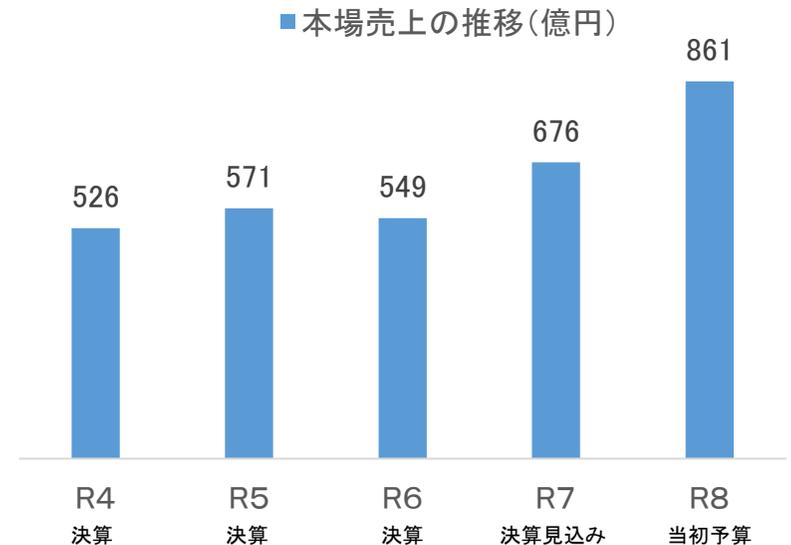
1 自転車競技事業費 85,865,104千円

(1) 県営競輪の開催 85,865,104千円

- ・ 勝者投票券の的中者に対して払戻金を交付（売上の75%）
- ・ 競技実施（選手の管理、自転車の検査、審判等）を競技実施法人に委託
- ・ 車券発売・払戻、警備、清掃、広報等、競輪開催に必要な業務を民間事業者に包括的に委託
- ・ 法令に基づき、競輪振興法人に対して交付金を交付（社会福祉事業に活用）
- ・ 全国の競輪場や民間事業者に委託して場外発売を実施 等



ナイター競輪等の開催やイベント等によって、売上の増加やファン層の拡大を目指す。  
【写真】西武園ナイター競輪（左）と大宮双輪場「水かけまつり」(右)の様子



2 一般会計繰出金(自転車) 748,123千円

(1) 一般会計繰出金(自転車) 748,123千円

- ・ 競輪事業の収益が県財政の健全化に貢献

※大宮スーパー・ボールパーク基本計画に基づく競輪も開催可能な多目的競技場の整備については、都市整備部と連携して進める。